

令和2年度年度計画の変更届出について

1 要 旨

令和2年度年度計画（VI予算、収支計画及び資金計画）について、令和2年度予算の補正を行ったため、これに併せ変更を行う。

2 予算補正の概要

(収入) 補助金等	4,624 千円
(支出) 一般管理費	▲48,399 千円
教育研究経費	61,347 千円
教育研究支援経費	▲7,301 千円
学生支援経費	▲5,647 千円
補助金等	4,624 千円

(単位：千円)

収支	中期計画区分	現行予算 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	補正事由	
収入	運営費交付金収入	3,863,686		3,863,686		
	学生納付金収入	1,680,556		1,680,556		
	診療センター収入	24,001		24,001		
	その他の自己収入	80,675		80,675		
	目的積立金取崩	160,024		160,024		
	交付金等事業 計		5,808,942		5,808,942	
	外部資金	100,064		100,064		
	補助金等	555,971	4,624	560,595	補助事業実施による増	
	外部資金・補助金事業 計		656,035	4,624	660,659	
	合 計		6,464,977	4,624	6,469,601	
支出	一般管理費	819,502	▲48,399	771,103	光熱水費等の減	
	人件費	3,887,000		3,887,000		
	教育研究経費	518,348	61,347	579,695	新型コロナウイルス対策、新遠隔講義システム等の増	
	教育研究支援経費	487,287	▲7,301	479,986	海外渡航支援・留学生受入支援等の減	
	学生支援経費	82,822	▲5,647	77,175	SB 運行費用等の減	
	診療経費	12,751		12,751		
	寄宿舎経費	1,232		1,232		
	交付金等事業 計		5,808,942		5,808,942	
	外部資金	100,064		100,064		
	補助金等	555,971	4,624	560,595	補助事業実施による増	
	外部資金・補助金事業 計		656,035	4,624	660,659	
	合 計		6,464,977	4,624	6,469,601	

※新大学設置準備経費、退職手当等にかかる特定運営費交付金を除く

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,863
学生納付金収入	1,680
診療センター収入	24
その他の自己収入	80
目的積立金取崩	160
外部資金収入	100
補助金収入	560
計	6,469

区 分	金 額
支出	
人件費	3,887
一般管理費	771
教育研究経費	579
教育研究支援経費	479
学生支援経費	77
診療経費	12
寄宿舍経費	1
外部資金事業費(受託等分)	100
外部資金事業費(補助金分)	114
施設整備費	445
計	6,469

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,909
経常費用	5,909
業務費	4,929
教育研究等経費	827
外部資金等経費	214
人件費	3,887
一般管理費	676
財務費用	8
雑損	0
減価償却費	294
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,759
経常収益	5,759
運営費交付金収益	3,633
学生納付金収益	1,680
外部資金等収益	100
補助金等収益	114
資産見返運営費交付金戻入	109
資産見返物品受贈額戻入	16
財務収益	1
雑益	103
臨時利益	0
純利益	-150
目的積立金取崩額	150
総利益	0

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,169
業務活動による支出	5,606
投資活動による支出	6,396
財務活動による支出	166
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	12,169
業務活動による収入	6,022
学生納付金収入	1,680
外部資金収入	100
運営費交付金収入	3,863
雑収入	378
投資活動による収入	6,146
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

Ⅶ 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし